

西播社保協 自治体キャラバンに139人参加 国保料減免制度などの周知を求める

## 命を守る自治体を西播地区から



姫路市との懇談の様子

西播社会保障推進協議会(西播社保協)は、毎年自治体キャラバンとして5市6町の担当者などと懇談を行い、社会保障改善を訴える運動に取り組んでいる。今年も11月6日～15日まで国保料の引き下げや子どもの医療費無料化、年金引き下げストップなどを訴え、11市町すべての自治体との懇談を行った。

市川・福崎・神河各町では町長が対応し、行政責任者と直接意見交換することができた。自治体側からはのべ68人が参加した。

## 支部ニュースへぜひご投稿ください

日常診療のことや医科・歯科連携などテーマは自由です。  
ぜひご投稿ください。よろしくお願いします。

お問い合わせは、FAX:078-393-1802 E-mail: arimoto@doc-net.or.jp  
Tel 078-393-1807 担当事務局;有本まで

## 第258回支部幹事会より



11月28日(木) 午後2時30分～ 於 姫路商工会議所  
参加 3人

◆情勢と運動対策では、生活保護受給者の受診制限などについて議論した。

また夢前町の産廃処分場建設問題についてや、今後の支部企画として、「憲法学習会」「映画上映会」などについても意見を出し合った。

幹事会には、会員の先生はどなたでもご参加いただけます。ぜひご参加ください。お問い合わせは、Tel 078-393-1803 FAX:078-393-1802 E-mail: arimoto@doc-net.or.jp 担当事務局:有本まで

## 兵庫県保険医協会 姫路・西播支部ニュース

No.199 2014年1月5日発行



発行 兵庫県保険医協会姫路・西播支部 支部長 宗実琴子  
連絡先 〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F  
兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1807 FAX/078-393-1802

## 新年のごあいさつ



姫路・西播支部支部長 宗実 琴子

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

夏の参議院選挙では自民・公明与党で議席の過半数を獲得しました。しかし公約になかった社会保障制度改悪、消費税増税、TPP推進、原発推進、秘密保護法など、暮らしや命にかかわる政策について国民が白紙委任をしたわけではありません。私たちは引き続き国民医療と皆保険制度を守るため、

国民とともに運動をつよめていく必要があります。

西播地域では、子どもの医療費無料化へと前進がみられますが、その一方で姫路市では高齢者バス等優待助成事業の見直しが検討されていたり、姫路市夢前町の産廃処理場建設問題など課題がたくさんあります。

今年も西播社保協とともに、西播5市6町を訪問する自治体キャラバンを実施し、自治体の首長や担当者と懇談し、国保や子育て支援の改善などの要求実現を求めてまいりました。今後も粘り強い働きかけが必要と考えています。

去年は支部企画で、他科を知る会、医療安全管理研修会、憲法学習会なども開きました。3月にはドキュメンタリー映画「モンサントの不自然な食べ物」上映会を開催する予定です。

支部では、会員各位のご意見をお聞きしながら、今年も様々な企画を行う予定です。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

夢前町産廃処理場建設問題

# 姫路市と業者は住民の声を聞け

姫路市夢前町への産業廃棄物最終処分場計画について住民へのアンケート調査を行った結果報告会見が、12月19日に県庁記者会見室、20日姫路市役所内で開かれた。

これは室蘭工業大学大学院の丸山博先生が、夢前町の住民5,942人に、処分場の計画を知った時期や計画の説明を受けたかなどをアンケートで調査したものの。

建設計画について知った時期については2年以内が7割となっており、計画について「詳しい説明を受けた」との回答はわずか31.7%だった。またその説明も「自治会から」「建設反対の団体から」が8割を占め、建設業者や姫路市から説明を受けた住民はわずかだったことが明らかになった。

また、日本弁護士連合会の安定型処分場の新規建設を許可しないことを求める意見書や、400人を超える医師、歯科医師の建設反対意見書について「尊重すべき」が9割を超えていることも紹介した。

これらの調査から、丸山先生は、住民の建設反対の意見を無視し処分場の建設をすることは、憲法13条の「幸福追求権」や25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」の侵害であるとした。

また廃棄物行政は廃掃法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)に基づいて行われるが、廃掃法15条によれば市町村長は住民の生活環境を保全する義務を負っており、産業廃棄物処理施設による影響を受ける住民の意見を聞かなければならないと



ラジオの収録をする松浦先生(中央右)と丸山先生(中央左)

されている。

「夢前町の自然を愛する会」が中心になって集めた建設反対署名が13万筆を超えたことにも触れ、以上のことから建設計画に反対する周辺住民の意思を尊重し、その計画を白紙撤回することが求められる、とした。

またラジオ関西「寺谷一紀と!い・しょく・じゅう」内コーナー「医療知ろう」に、夢前町の松浦伸郎先生と丸山先生が出演し、産廃処分場建設問題とアンケート結果について報告を行った。

憲法学習会

# 一条ずつ読んでつかむ 憲法の平和主義

支部は12月7日に第1回「憲法まるごと学習会」を姫路商工会議所で開催し2人が参加した。姫路総合法律事務所の園田洋輔弁護士が講師を務めた。

第二次安倍政権が発足し、自民党から改憲草案が出されるなど、憲法改定に向けた動きが顕著になる中、日本国憲法とは何かを一条ずつ読むことで深めていこうというもの。

第1回目の今回は、前文から19条までを園田弁護士が解説し、日本国憲法には主権は国民にあること、それを保障するために国が守るべきことが書かれていると紹介した。

また、安倍政権が集団的自衛権の行使を狙っていることや、自民党の改憲草案では憲法の擁護義務が国民にもあると盛り込まれており、「国民のために国家がある」のではなく「国家のために国民がある」ように変質していることを指摘し、安倍政権のねらいを国民は注視しなければならないと呼びかけた。

参加者からは「前文には平和的生存権が盛り込まれ、憲法全体の総論になっていることがわかった」「自民党の改憲草案は非常に危険」などの感想が寄せられた。

なお、第2回は2月1日15時より国際交流センター第3会議室(イーグレ姫路内)で開催予定。

## 憲法まるごと学習会

日時 2月1日(土) 15:00~

会場 姫路市国際交流センター

(姫路市本町68番地290 イーグレひめじ内)

参加費 無料

チューター 姫路総合法律事務所

園田洋輔 弁護士

お問い合わせは事務局まで

TEL 078-393-1803 FAX 078-393-1802

